

令和 6 年 度
第 1 回

国民健康保険運営協議会議事録

令和 6 年 9 月 26 日（木）開催

加古川市健康医療部国民健康保険課

1 日時 令和 6 年 9 月 26 日（木）午後 2 時から午後 3 時まで

2 場所 加古川市役所 新館 10 階 大会議室

3 出席者等

（1）委員出席者 9 名

（2）委員欠席者 3 名

（3）事務局出席者 10 名

会 議 次 第

1 開会

2 議事

報告事項

- ・令和5年度決算状況について
- ・令和6年度予算状況について
- ・国民健康保険被保険者証の廃止について
- ・加古川市国民健康保険条例の一部改正について

協議事項

- ・加古川市国民健康保険料の料率見直しについて

その他

3 閉会

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日の資料の確認をさせていただきます。

先日、郵送にてお送りさせていただきました資料に加えまして、机上に、2点資料を配付しております。

1点目が、加古川市国民健康保険料の料率の見直しにかかる諮問書、

2点目が、令和6年度加古川市国民健康保険運営協議会開催日程です。

不足がございましたら、挙手をお願いします。

それでは、まず初めに、当協議会の事務局を代表しまして、健康医療部長よりあいさつを申し上げます。

健康医療部長

(部長挨拶)

事務局

それでは、議事にうつる前に、このたび当協議会の委員に一部交代がありましたのでご紹介いたします。

(委員紹介)

続きまして、今年度4月の人事異動で当協議会の事務局を担当する職員に交代がありますので、ご紹介いたします。健康医療部次長、国民健康保険課副課長及び国民健康保険課給付係長が新たに着任しております。

着任者

(挨拶)

事務局

それでは、ただいまから議事をお願いするわけでございますが、本日の協議会には、委員定数12名に対し、9名の委員にご出席をいただいております。

す。

よって、本日の国民健康保険運営協議会は、協議会規則第4条第3項に規定しております定足数「委員定数の2分の1以上」に達しており、ここに会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

議事に先立ちまして、当協議会の会長にご挨拶いただきます。

会長 (会長挨拶)

事務局 会長ありがとうございました。

それでは、このあとの議事運営につきましては、会長にお願いすることとなります。会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、ただいまから議事に入ります。委員の皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、加古川市国民健康保険運営協議会規則第7条に規定する、本日の議事録署名委員を指名します。

それでは、議事のうち、報告事項に入ります。

本日は、お手元の次第のとおり、報告事項4件でございます。

「令和5年度決算状況について」を議題とします。

事務局、説明をしてください。

事務局 「令和6年度版国民健康保険事業概要」及び「第1回国民健康保険運営協議会資料」P1より説明。

会長 説明は終わりました。

ご質問・ご意見がございましたら承ります。

(意見なし)

ご質問等を終結し、本件については、この程度にとどめます。

次に「令和6年度予算状況について」を議題とします。

事務局、説明をしてください。

事務局 「第1回国民健康保険運営協議会資料」P2～P3より説明。

会長	説明は終わりました。 ご質問・ご意見がございましたら承ります。
委員	保険料が市から県単位になるというのは、昨年の運営協議会での説明で理解していますが、システム標準化が全国でされると保険料も全国一律になるということでしょうか。
事務局	システム標準化は国民健康保険を管理するシステムの仕様が各市町でバラバラになっております。その仕様を全国で統一し、システムを全国同じように使えるようにするものですので、システムが統一されても、保険料が全国で統一されるわけではありません。
会長	ご質問等を終結し、本件については、この程度にとどめます。 次に「国民健康保険被保険者証の廃止について」を議題とします。 事務局、説明をしてください。
事務局	「第1回国民健康保険運営協議会資料」P4～P7より説明。
会長	説明は終わりました。 ご質問・ご意見がございましたら承ります。 (意見なし) それでは、ご質問等を終結し、本件については、この程度にとどめます。 続いて、「加古川市国民健康保険条例の一部改正について」を議題とします。 事務局、説明をしてください。
事務局	「第1回国民健康保険運営協議会資料」P8より説明。
会長	説明は終わりました。 ご質問・ご意見がございましたら承ります。 この条例改正の議案は現在の市議会に上程中ですか。
事務局	現在上程中です。議会の最終日に採決予定です。
会長	ご質問等を終結し、本件については、この程度にとどめます。 続いて、協議事項「加古川市国民健康保険料の料率見直しについて」を議

題とします。

本件は、9月26日付で、市長から当協議会に対し諮問がありました。委員の皆様方へは諮問書の写しを事務局から配付しております。

事務局、説明をしてください。

健康医療部長

失礼いたします。

それでは私の方で、市長からの諮問書を代読させていただきます。

《諮問書代読》

よろしくお願いいたします。

それでは続きまして資料の説明の方をさせていただきます。

事務局

「第1回国民健康保険運営協議会資料」P9より説明。

会長

説明は終わりました。

ご質問・ご意見がございましたら承ります。

(意見なし)

それでは、ご質問等を終結し、本件については、この程度にとどめます。

本件については、引き続き、次回の協議会で審議を行い、当協議会からの答申について、委員の皆様にお諮りします。

よろしくお願いいたします。

以上で、本日予定していた議事は、すべて終了しました。

次に、「3 その他」ですが、まず、委員の皆様から、何かございましたら、お伺いします。

(意見なし)

次に、事務局から何かありますか。

(意見なし)

それでは、この件については、この程度にとどめます。

以上をもって、議長の任を解かせていただきます。

それでは、事務局へ進行をお戻しします。

事務局

ありがとうございました。

最後に、事務局より３点事務連絡をさせていただきます。

１点目は、本日開催されました運営協議会における委員報酬ですが、10月中に振り込みさせていただく予定ですので、後日、ご確認をお願いいたします。なお、振込み額は所得税控除後の額となりますので、ご了承ください。

２点目は、駐車券についてです。「カーパークつつじ」を利用されている委員へ、この後、駐車券をお渡しいたします。

３点目は、次回以降の運営協議会の予定についてです。

今回は、11月14日（木）の午後２時から、加古川市役所北館４階の大会議室で開催します。

第３回目は、12月19日（木）の午後２時から、加古川市役所新館１０階大会議室で開催します。

委員の皆様におかれましては、ご予定くださいますようお願い申し上げます。それぞれ開催の日が近づきましたら、改めて開催通知により正式なご案内をさせていただきます。

事務連絡は以上です。

それでは、以上をもちまして、令和６年度第１回国民健康保険運営協議会を閉会します。

委員の皆様、本日はおつかれさまでした。